

令和 3 年第 1 回

湧別町議会臨時会会議録

湧別町議会

## 令和3年第1回湧別町議会臨時会会議

令和3年2月9日湧別町議会議場に招集された。

### 1 応招議員は次のとおりである。

1番 鈴木敬次	2番 脇坂敏夫	3番 檜山洋一
4番 山本栄子	5番 村田一志	6番 下田英人
7番 小形秀和	8番 高田映二	9番 佐野宣雄
10番 酒井純一	11番 上松和博	12番 村川勝彦
13番 吉田耕造		

### 2 不応招議員

なし。

### 3 出席議員は次のとおりである。

2番 脇坂敏夫	3番 檜山洋一	4番 山本栄子
5番 村田一志	6番 下田英人	7番 小形秀和
8番 高田映二	9番 佐野宣雄	10番 酒井純一
11番 上松和博	12番 村川勝彦	13番 吉田耕造

### 4 欠席議員

1番 鈴木敬次

### 5 地方自治法第121条の規定により議案の説明のため出席を求めた者及び説明の委任を受けて本会議に出席する者は、次のとおりである。

町長 石田昭廣、副町長 刈田智之、総務課長 石塚謙太郎、総務課参事 佐々木和也、企画財政課長 佐藤敏正、企画財政課財政担当課長 因洋史、住民税務課長 根子敏男、農政課長 安藤克己、商工観光課長 猪熊広樹、建設課長 岩佐範行、会計管理者 木村勤、出納課長 木村勤、水道課長 細川徳之、福祉課長 大塚幸夫、福祉課参事 森野博之、健康こども課長 星義孝、水産林務課長 井上道也、総務課総務グループ主幹 中川友広、企画財政課財政グループ主幹 近藤康弘、企画財政課未来づくりグループ 齊藤健悟、商工観光課商工観光グループ主幹 松下一彦、健康こども課健康相談グループ主幹 出口幹敏、健康こども課健康相談グループ主幹 西海谷ひろみ、教育委員会教育長 阿部勉、教育総務課長 尾山弘、教育総務課参事 松井薫、教育総務課参事 佐藤大、社会教育課長 梅津茂樹、社会教育課参事 中島一之、教育総務課教育管理グループ主幹 佐藤美貴、教育総務課学校教育グループ主幹 大口貢、社会教育課社会教育

グループ主幹 藤本祐司、社会教育課図書館長 中島一之、社会教育課ふるさと館JRY館長 中島一之、農業委員会会長 吉村智之、農業委員会事務局長 池田孔紀、農業委員会事務局主幹 宮本則幸、代表監査委員 水野豊、選挙管理委員会委員長 伊藤章

- 6 本会議の書記は、次のとおりである。  
議会事務局長 前川孝一、事務局次長 藪悟志

会 議 に 付 し た 事 件

別 紙 日 程 表 に 記 載 の と お り

令和3年第1回湧別町議会臨時会議事日程

[ 第 1 号 ]

令和3年2月9日（火）午後1時00分開議

日 程	件 名	提出者
第 1	会議録署名議員の指名	
第 2	会期の決定	
第 3	諸般の報告	
第 4	行政報告	
第 5	議案第1号 令和2年度湧別町一般会計補正予算	町長
	以下余白	

## 令和3年第1回湧別町議会臨時会

### 議事日程（第1日）

令和3年2月9日

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般の報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	議案第 1号	令和2年度湧別町一般会計補正予算

開 会 宣 告 ( 1 3 : 0 0 )

○議 長 ただいまの出席議員は12名でございます。

これより令和3年第1回湧別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程でございますけれども、皆様のお手元に配付してあります日程により会議を進めたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、村田君、6番、下田君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

開議に先立ちまして議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長よりその結果の報告を求めます。

4番、山本君。

(議会運営委員長結果報告)

○議 長 議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第3、これから諸般の報告をいたします。

事務局長をして報告いたさせます。

局長。

○議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。

今臨時会に提出されております案件は、町長提出といたしまして、予算1件であります。

次に、議案等説明員の関係であります。今臨時会に議案等説明のため出席を求めた執行者と執行者の委任を受けて出席する職員は、お手元に配布してあります報告書のとおりでございます。

次に、監査委員から12月分の例月出納検査について異常がない旨、議長に報告書が提出されております。

次に、去る12月17日の令和2年第4回町議会定例会終了後から、本日までの議会および委員会活動等についてご報告いたします。

同じく17日、議会全員協議会が開催されました。

12月23日、上湧別コミュニティセンターにおいて、湧別町バイオガス事業推進に関する連携協定締結式が開催され、これに副議長が出席いたしております。

1月21日、広報編集特別委員会が開催されました。

1月26日、産業文教常任委員会が開催されました。

1月29日、総務厚生常任委員会が開催されました。

2月9日本日、議会運営委員会が開催されました。

同じく9日、議会全員協議会が午前中開催されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議 長 これで諸般の報告を終わります。

日程第4、町長の行政報告を行います。

町長。

○町 長 前回の議会以降における行政上の諸課題についてご報告を申し上げます。

まず1点目ではありますが、湧別町バイオマス産業都市構想の認定等についてであります。

昨年11月開催の議会全員協議会においてご説明いたしました、湧別町バイオマス産業都市構想および湧別町バイオガス事業推進に関する連携協定締結式についてご報告いたします。

まず、湧別町バイオマス産業都市構想についてではありますが、昨年12月23日に国の関係7府省による共同認定を受けたところであります。

また、同日には上湧別コミュニティセンターにおいて、湧別町・湧別町農業協同組合・えんゆう農業協同組合・湧別漁業協同組合・株式会社ビオストック・バイオマスリサーチ株式会社の6者による、湧別町バイオガス事業推進に関する連携協定締結式も行われました。

今後は連携協定による関係団体において、集中型バイオガスプラント運営会社を本年12月の設立に向け協議を進めてまいりたいと考えております。

なお、集中型バイオガスプラントにつきましては、国の補助事業を活用しながら令和3年度に基本設計、令和4年度に実施設計および事業着工、令和6年度に工事完了し、令和7年度にはプラント稼働を予定しておりますが、送配電事業者との接続契約の状況により前後することも想定されております。

バイオマスの推進にあたりましては、本町も構成員となっております北オホーツク地域循環共生圏構築協議会とも連携を図りながら、北オホーツク地域全体で循環型社会の構築および地域産業の振興を図ってまいりたいと思っております。

以上、湧別町バイオマス産業都市構想の認定等についての報告とさせていただきます。

次2点目は、死亡交通事故の発生についてであります。

昨年12月16日午後4時50分頃、湧別町芭露の国道238号線において、紋別市在住の男性（82歳）が運転する乗用車と北見市在住の男性（62歳）が運転する乗



用車による正面衝突事故が発生し、紋別市在住の男性が亡くなる、痛ましい交通事故が発生しました。亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

この事故により本町の交通事故死ゼロの日は322日で中断し、新たに300日の目標を立て交通安全運動に取り組むことと致しました。

今回のような悲惨な交通事故をなくすため、町民の皆様や関係機関、団体の方々と引き続き交通安全に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長 これにて行政報告を終わります。

日程第5、議案第1号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいただきます。

局長。

○議会事務局長 議案第1号、令和2年度湧別町一般会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課財政担当課長。

(企画財政課財政担当課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、檜山君。

○3番 今いろいろ説明いただいたわけですが、今回のこの補正に直接的なことではなく、ちょっと急ぎますのでコロナに関連し質問をさせていただきたいと思います。

コロナの地方創生交付金で取得したバスについてであります。ソーシャルディスタンスを図るということで導入されたものですが、町民から連絡があり暖房が入らないバスだということで、子供たちが寒がっている旨の話がありました。その状況についてお伺いをしたいと思います。バスは本年度9月議会で財産取得により導入された29人乗りであります。乗用車装備の暖房しかないような状況です。バスは別に暖房を設置するものですが整備されていなく、温度が上がらない、子供たちも寒がっており風邪をひくなど体調が心配をされているものであります。この状況をまず教育委員会にご存じなのでしょうか。また、この状況をどうしようと思っているのかお伺いをいたします。

次にバスの導入を担当された、これは住民税務課だと思いますが、伺います。通常バスなら当然に装着されなければならない暖房をなぜ整備をされなかったのか。この事態をどう処理しようとしているのかお伺いをいたします。

○議長 暫時休憩します。

休 憩 宣 告 ( 1 3 : 2 6 )

再 開 宣 告 ( 1 3 : 2 7 )

○議 長 休憩を解きます。

教育総務課長。

○教育総務課長 檜山議員のご質問にお答え申し上げます。

教育委員会としましては今の話は認識しておりませんでしたので、早急に対応したいと考えております。以上です。

○住民税務課長 檜山議員の2つ目のご質問について回答したいと思います。

導入したマイクロバスにつきましては12月に納入いたしまして使用しているところなのですが、導入の際には寒冷地仕様ということで確認をして購入しております。また、今回そういう話も聞きまして、購入した会社にも確認をしたのですが、そちらの会社のほうではこの地区で販売する車種についても同じような仕様のものをおろしているということで、同じように寒冷地仕様ですので、同じものを導入しているということです。暖房が弱いということですので暖気時間を長くするのですとか、そういうような対応をしながら引き続き使用していきたいと考えているところです。以上です。

○3 番 教育委員会の対応はわかりましたけれども、バスの方の関係であります。私も現場に行って直接調べてきました。それでとても暖房が取れるような状態ではありません。それでそのまま使用というようなことではちょっと問題があるというように思いますし、まず仕様での寒冷地仕様という部分でバスに通常つける暖房というのを考えていないのか、いたのであればそれをしっかりうたっているのではないかと思うのですが、そういうふうになると業者の問題という形になるのかと思います。その辺は寒冷地仕様というのはどういうことであつたのか説明をお願いします。

○住民税務課長 檜山議員のご質問に回答いたします。

先ほどもお答えしましたとおり、納入された業者のほうにも確認をしておりますので、そうした寒冷地の仕様になっているということですので、この今の仕様をもって使い続けて行くということでございます。

○副 町 長 今年度買いましたスクールバスの話でございます。檜山議員言われるように利用されている方において暖気が取れないというような状況でありますので、その辺については当初発注した時点では確かに寒冷地仕様ということで発注はされているのですが、その部分で温度が上がらないというような状況であるのであれば、納入業者また使用業者、町と含めましてどのように対応するのが一番いいのかという部分も含めて調整して、また、走る前に暖機運転を長くした方がいいのか、もしくは何か違うものをつけないとならぬのか、どういう対応を取るのが一番早く対応できるかということも含めて、早急に対応させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○3 番 考えはわかりました。通学でこの厳冬期でのものでありますので、

速やかにお願いをしたいと思います。業者の言う仕様でそれが業者の納入の適正であるということであるならば、別枠でつけるのかその辺についてももしっかり対応をお願いいたします。

そこでこのバスの9月定例会の財産の取得議決をいただいた時に、同僚議員から質問がありました。その中でコロナでの車内のソーシャルディスタンスを図るといようなことで、路線により2台あるいは3台を運行するのだというような話でありました。そうすると他の車があるのではないかとということでも聞き取りをしましたが、それについては今まで走っていた車がミッションが故障して動かないといようなことで、これも修理を待てと言われているような状況であるということでした。12月から故障しているといようなことで、この管理についてもこれでいいのかといようなことで思っております。これらをどうするのか、その考えをお聞かせ願います。

○住民税務課長 檜山議員ご指摘のとおり、12月から1台バスが故障して動かない状況にいることは確かなことでございます。現在コロナでこの辺も蔓延してソーシャルディスタンスを今まで以上にやっていくといような状況では幸いにもありませんので、今あるバスを利用しながら修繕につきましては、なるべく早く直してしっかりとした体制でバスを運行したいと思っております。

○3番 今の回答でなるべく早く直すといような話でありましたが、これらすぐ発注してこの厳冬期に間に合うような形でできるのでしょうか。例えば今月いっぱいできるよとか、そういうような見込みがあつての話なののでしょうか。それとも新年度といような意味合いなののでしょうか。

○副町長 町営バスおよびスクールバスの故障の関係でございます。現在故障している車につきましては、ミッションがいかれているということで、町内の整備工場では直らないといような状況でございます。ましてメーカーに納入しなければならないという、非常に高額な経費がかかる状態にあります。ましてや車両保険等々では修繕が聞かないという部分でございますので、全額町費で修繕が必要だとい部分があります。幸い今回バスを2台購入しているものですから、その中で対応して新年度で修理しようといことで考えていたところなのですが、1台が寒いとい状況でもありますのでそこら辺も含めて検討させていただいて早急に対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 ほかありませんか、12番、村川君。

○12番 今回の案件から少しずれていると思っておりますけれども、コロナ交付金で導入といようなことが、今回の今檜山議員の質問にもありましたように、関連がありますのでちょっと私の方からも質問したいと思っております。

まず、コロナ対策で密になるということで、現状川西地区、信部内地区、12

名くらいの乗車しかないところ、29名乗りが密になるということで、もう1台、コロナで導入したということなのですね。この導入した、まあ、この導入は導入でいいのですけれども、2台走らなければならないような状況は無かったはずですよ。29人乗りに12、3人しか載っていないわけですから。ただ、形として今の檜山議員からも質問あったように、12月に壊れたのであれば、12月の9日に見積もり出しているのですよ、業者は。それも50万前後と。これそんな新年度予算でやるような金額ではないと思うのですよね。そういうことからですね…こっちが質問しているのだからきちっと副町長も聞いてください。

そういうことでやはり2台を入れなければ密になるから、2台走らさなければならぬということで導入したのだから、やはり常に動くような体制を取っておかなければならないのが実態ではないかと、私は思いますので、その点はまだ少し導入にあたっての、これいろいろ諸情勢があると思うので、私らもあまり深くは突っ込んで話したくないのですけれども、まずそういう順序と、このをしっかりと押さえて対策を講じていただきたいと思ひますし、今バスの導入の関係についても寒いという意見、これは私どもも聞いてございます。バスというのは通常、通常備え付けのヒーターのほかに、特別枠のヒーターって通常はつけているのが北海道の冬期間のバスの仕組みだそうです。これが最初からついていないと。通常の車自体のヒーターでは車内は暖かくなると。これは待っている時間等も含めると、大変寒い状況に子供たちも運転手も、そういう状況にあるということですので、やはり先ほど檜山議員からも質問あったように、早急に業者にその辺をどちらが持つのか、どうするのか早急に決めて、こんな50万前後の予算、そこまで待たなければならない、購入の目的として、やはりいつでも動くような状態にしておくというのが基本じゃないかと思ひますが、その辺についてお答えをいただきたいと思ひます。

○議 長 暫時休憩します。

休 憩 宣 告 ( 1 3 : 4 1 )

再 開 宣 告 ( 1 3 : 4 2 )

○議 長 休憩を解きます。

副町長。

○副 町 長 バスの関係でございます。

12月で壊れた部分については、町内整備工場で直らないというようなご指摘がありまして、北見まで搬送しなければならないということで、それらの搬送費また修理費等々かけていくと多額のお金がかかるということで、保険の適用にもならないというような状況になったものですから、ある程度のお金がかかるということで我々としては今回コロナで新たにバスが入って来ますものから、その中で対応しようというようなことで進めております。これからにお

いてももう1台バスが入ってきますので、それらも含めた中で全体の台数を考えながら運行をさせていただいているという状況でございますので、今現在壊れているバスありますので、その部分についても含めて、ヒーターの部分も含めて対応させていただきたいというふうに考えておりますので、その部分、その時点ではヒーターの部分ちょっと我々も把握していなかったという部分でございますので、それらも含めて、修理含めた中で全体的にどうしていくかということで再度検討させていただきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○12番 最後、当然対応してかなければならぬ問題だと思います。ただ、やはり業者は仕事ないので、みんな、コロナで。1日でも早く仕事したいのですよ。そういうことからして、何も新年度まで待ってくれという話で、仕事ができないという状況ではないというふうに私は伺っているのですよね。だから答弁は答弁としていいのですけれども、本当に実態というのがどうなのかということをしつかりわきまえていないからそういう答弁になってくるのだと思うのですよ。50万、どのくらいかかるかわからないって、50万前後だと。そういう見積もりも町の方知っているでしょう。12月の9日に僕はちゃんときちっと書類見てますよ、それちゃんと。だからさっきも言ったように名目上だよ、名目上、コロナ交付金でバスが密になるからって購入しているわけですから、やはり2台走らせるのだと、いつでも2台走らせるのだという対応をしつかりしておいてもらいたいということです。直すのは今になってからだから、もう新年度間近なわけですから、新年度の予算でやむを得ないと思っておりますけれども、やはりそういう実態、その事業がどうあるべきかというそれも含めてしつかり検討した中での対策を講じていきたいと思っておりますので、今後についてもよろしくお願いしたいと思っております。

○副町長 バスの修繕の部分でございます。

今回12月に壊れたバスの修繕を延ばしたというのは業者さんの都合ではなくて、これはうちの都合で、うちからに指示で今回は多額の経費がかかるという状況でございますので、それは町のほうで指示して新年度予算の中で修繕するという方向を出したものでございます。先ほどから言われているように、スクールバスの部分、また町営バスの部分、乗客の皆さんの不便または不愉快な思いをさせないような形の中で、再検討させていただきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長 ほかありませんか。これで質疑を打ち切ります。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご

異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第1回湧別町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 宣 告 ( 1 3 : 4 6 )

この会議録は書記をして記録されたものであり、この内容が真実であることを証するため、ここに署名する。

湧別町議会 議長 吉田耕造

湧別町議会 議員 下田英人

湧別町議会 議員 村田一志